

[5] エルサルバドル

1. エルサルバドルの概要と開発方針・課題

(1) 概要

エルサルバドルは国土面積が日本の四国よりやや大きい約2万平方キロと、中米5カ国の中で国土が最も小さい国であるが、人口は約623万人であり、中南米でも有数の人口密度の高い(約297人/k㎡)国である。天然資源に乏しく、コーヒー産業により発展してきた。同国では、1979年から92年まで続いたファラブンド・マルティ民族解放戦線(FMLN:Frente Farabundo Martí para la Liberación Nacional)を中心とするゲリラ勢力と政府軍との激しい内戦により、国内の基幹インフラ、農業および製造業は深刻な被害を受けた。1992年1月にゲリラ側と政府との間で和平合意が結ばれ、FMLNが合法政党として国政に参加することとなったことで、エルサルバドルはようやく政情安定化の方向に進み始めた。特に、国連の監視の下行われた和平プロセスは、民主主義の復興と定着を伴う成功例として高く評価されている。

1989年以降4期に亘り政権を担った右派の国民共和同盟(ARENA:Arianza Republicana Nacionalista)は、国家レベルでは国内インフラの復興や着実な経済発展を実現したが、国内における所得格差の解消には至らなかった。そこでARENA政権に対する国民の不満を背景に、2009年大統領選挙においてはFMLNが外部から擁立したフネス候補が勝利し、エルサルバドル史上初めての左派政権が誕生した。

フネス大統領は、貧困対策や社会サービスの拡充等の政策を打ち出し、政権発足3年が経過した2012年5月現在も60%を超える支持率を保っているが、年々悪化を続ける治安の改善および経済の活性化など喫緊の課題を抱えている。エルサルバドルは従来より地震・ハリケーン等の自然災害に脆弱な国であるが、近年は毎年のように大雨災害に見舞われ、その復興に追われていることから、経済振興策に十分な予算を割けず、経済成長が伸び悩む一因となっている。

(2) 開発5ヶ年計画2010-2014(PQD:Plan Quinquenal de Desarrollo)

2010年6月、エルサルバドル政府は「貧困削減及び経済的・社会的・性的格差の是正」、「治安改善」、「経済再活性化」、「経済成長・開発基盤の構築」、「中米統合の促進」、「防災対策の強化」、「民主主義の強化」、「人権尊重」、「公的機関の構造改革・地方分権の促進」、「公共政策への社会参加の促進」を優先分野とするPQD2010-2014を発表した。

また、国家開発の指針となるPQD2010-2014では戦略的に公共投資を実施する分野として「貧困削減及び経済的・社会的・性的格差の是正」、「経済再活性化」、「持続的開発」、「治安」、「特別開発課題」を掲げており、同優先分野の下、「都市・農村部のコミュニティ連帯プログラム」、「制服・学用品支給プログラム」、「低所得者用住宅建設・改修プログラム」等の各種優先的プログラム・プロジェクトを実施している。

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	6.19	5.33
出生時の平均余命	(年)	71.73	65.99
G N I	総 額 (百万ドル)	20,877.30	4,698.91
	一人あたり (ドル)	3,370	890
経済成長率	(%)	1.4	4.8
経常収支	(百万ドル)	-657.85	-151.74
失 業 率	(%)	—	10.0
対外債務残高	(百万ドル)	11,068.73	2,144.88
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	5,552.63	973.11
	輸 入 (百万ドル)	9,258.59	1,624.18
	貿易収支 (百万ドル)	-3,705.96	-651.06
政府予算規模(歳入)	(百万コロン)	4,064.00	—
財政収支	(百万コロン)	-568.40	—
財政収支	(対GDP比, %)	-2.7	—
債務	(対GNI比, %)	46.5	—
債務残高	(対輸出比, %)	177.1	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	5.2	4.4
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	3.2	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	4.3	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	1.0	4.2
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	283.45	347.30
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	21.04	
分 類	D A C	低中所得国	
	世界銀行	iii/低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		開発 5 か年計画 2010~2014	

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値(湖沼等を含む)を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	4,431.86	1,005.14
	対日輸入 (百万円)	5,987.79	5,987.79
	対日収支 (百万円)	-1,555.93	-4,982.65
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		7	7
エルサドバドルに在留する日本人数	(人)	156	34
日本に在留するエルサドバドル人数	(人)	124	69

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

エルサルバドル

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	9.0(2009年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	16.9(2009年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	3.7(2009年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	6.6(2008年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	84.1(2009年)	—
	初等教育純就学率 (%)	93.7(2010年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	95.5(2010年)	—
	女性識字率(15~24歳) (%)	95.3(2009年)	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	94.7(2009年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	13.1(2011年)	46.5
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	15.2(2011年)	60.2
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	81(2010年)	150
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	0.8(2009年)	0.1
	結核患者数(10万人あたり) (人)	28(2010年)	63
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	1(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	74.0
		衛生設備 (%)	75.0
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	19.0(2010年)	20.7

出典) World Development Indicators/The World Bank

2. エルサルバドルに対する現在の我が国ODA概況

(1) ODAの概略

エルサルバドルに対する経済協力は、中南米では初となる1968年の青年海外協力隊員派遣取極の署名に始まり、1974年にはエルサルバドル国際空港建設に向けた円借款を実施した。1979年に治安情勢悪化により大使館機能が縮小され、青年海外協力隊員の派遣が一時取り止めとなったものの、1982年から小規模の無償資金協力は継続されてきた。1992年の和平合意による内戦終結を機に本格的な援助が再開されたが、着実な経済成長により2006年度案件をもって一般プロジェクト無償卒業国となった。その後は、技術協力中心の援助を行っているが、2009年度に環境プログラム無償資金協力、2011年度には防災・災害復興支援無償も実施した。

(2) 意義

1992年の和平合意による内戦終結後、国連の監視・検証の下、エルサルバドルの和平プロセスは順調に進展し、「国連平和維持活動の成功例」、「民主化のモデルケース」として国際社会から高い評価を得ている。

1993年に発足した中米統合機構(SICA)は、中米地域の統合・地域連携の強化に取り組んでいる。中でもSICA本部があるエルサルバドルは、域内市場統合を積極的に推進し、中米統合において中心的な役割を果たしている。また、国際場裏において、同国はおおむね我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係が築かれている。

一方、エルサルバドルは、天然資源に乏しく主要産業を持たないという経済的制約の中で、持続的な経済成長に向けた健全な経済運営を行うという課題を抱えている。また、大地震やハリケーンなどの災害に度々見舞われており、自然災害に対し脆弱である。

このような状況の中で、エルサルバドルに対する支援は、良好な二国間関係の構築にとどまらず中米地域との関係の発展につながり、さらには、地域統合を通じ中米全体の安定と平和の促進にも資する意義がある。

(3) 基本方針

自立的・持続的な開発の促進：

エルサルバドル政府の取り組んでいる重要開発課題のうち、我が国は、同国の自立的・持続的な開発を促進するため、経済の活性化と雇用拡大を中核として支援を行うとともに、防災・環境保全に対する同国の取組への支援にも努める。

(4) 重点分野

ア 経済の活性化と雇用拡大

エルサルバドルの東部地域は、地理的に中米の中心に位置し、3 か国にまたがるフォンセカ湾にも面することから、交通・物流の要衝として重要な位置を占めているが、長年の内戦の影響で開発が遅れている。特定の資源や主要産業を持たないエルサルバドルの経済を活性化し、ひいては中米全域の経済成長を促すには、産業基盤を整備し物流機能を向上させることが重要である。このため、これまで我が国が支援した空港、港湾、橋などの機能を最大限に発揮するための支援や人材育成を行う。また、東部地域の地場産業振興や、農業製品の国内販売の促進に向けた支援を行うことで、地域産業の確立並びに雇用の創出を図る。

イ 持続的開発のための防災・環境保全

エルサルバドルでは、特に近年気候変動の影響により風水害・土砂災害が多発し、自然災害への脆弱性の克服が課題となっている。我が国は、防災教育を中心とした「コミュニティ防災」と同国防災担当部門間の「組織連携」の両視点に立ち、我が国の知見を生かした防災能力の強化に向けた協力を行うとともに、気候変動対策など、環境保全に向けた取組を支援する。

(5) 2011 年度実施分の特徴

ア 無償資金協力

2011 年 10 月に中米を襲った熱帯性低気圧 12E による大雨被害の際に、エルサルバドル政府の要請に速やかに応じ、緊急援助（毛布、スリーピングパッド等の緊急援助物資供与）を実施した。また、同災害発生直前に環境プログラム無償資金協力により災害対策のために供与した重機 142 台が、復旧作業において大きな役割を果たしたことから、同国においては緊急援助の実施と併せて日本の協力が高く評価された。

さらに、エルサルバドルの自然災害に対する脆弱性対策への協力として、2012 年防災・災害復興支援無償「広域防災システム整備計画」を通じて地震・津波観測機材等の整備による防災対策強化に向けた援助を行っている。

このほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力を教育施設建設計画、飲料水供給計画、保健施設建設計画に集中して 21 件実施した。

イ 技術協力

援助重点分野を踏まえ、基礎生活分野から地域開発、防災・環境分野まで幅広く研修事業、専門家派遣事業、協力隊派遣事業等を行った。

また、技術協力プロジェクトとして教育、保健、農業、観光、経済振興、防災、環境分野での協力を実施した。特に、2011 年度に開始された「公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト」は、エルサルバドルの喫緊の課題である災害に強い公共インフラ支援として大きな関心を集めている。さらに、熱帯性低気圧 12E による大雨被害で被害を受けた橋の復旧のため「経済インフラ復旧支援プロジェクト」を実施することを決定した。

なお、経済振興、防災分野では中米地域の広域協力も実施した。

(6) その他留意点・備考点

中米諸国は環境・災害リスクなどにおいて共通の問題を抱えているが、エルサルバドルには前述のとおり SICA 本部が所在していること、また、地理的な利点（中米の中心に位置）から、ほかの中米諸国に対する広域協力を展開できる環境も整っている。その為、例えば中米防災センター(CEPREDENAC : Centro de Coordinación para la Prevención de los Desastres Naturales en América Central)にも着目して中米全体の広域協力を念頭に置いた案件形成に留意する。

3. エルサルバドルにおける援助協調の現状と我が国の関与

エルサルバドルにおいては組織的な援助協調は行われていないが、大統領府及び外務省が主催するドナー会合やミレニアム開発目標の達成を目指したドナー、国際開発機関及び NGO 等による情報・意見交換のための会合が実施されており、我が国の現地 ODA タスクフォースは、これら会合に積極的に参加している。また、世界銀行および IDB の日本基金を活用し、国際機関との連携の下でのプロジェクトにも取り組んでいる。

2007 年 10 月には、エルサルバドル政府は第 2 回中所得国への開発協力のための国際会議を主催し、同会議においては、同国を含む経済発展を遂げ中所得国カテゴリーに分類されるも未だ経済社会の脆弱性に直面する国々への支援の重要性が国際社会に表明された。我が国は中所得国支援の文脈で、エルサルバドルにおいてチリ、メキシコ、ブラジルとの連携を通じた南南協力による技術協力を実施してきており、高く評価されている。

エルサルバドル

表－4 我が国の対エルサルバドル援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	-	5.09	9.07 (8.99)
2008年度	-	5.88	10.56 (10.43)
2009年度	-	18.55	11.49 (11.36)
2010年度	-	2.29	10.65 (10.46)
2011年度	-	6.35	12.65
累 計	448.77	348.44	204.34

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
 5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－5 我が国の対エルサルバドル援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	8.30	9.21	9.29	26.80
2008年	14.92	6.97	8.68	30.57
2009年	-18.10	4.07	10.21	-3.82
2010年	-22.18	19.54	11.40	8.75
2011年	-23.57	3.84	11.08	-8.65
累 計	183.55	299.68	177.44	660.70

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、エルサルバドル側の返済金額を差し引いた金額）。
 2. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。
 3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表－6 諸外国の対エルサルバドル経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	スペイン 44.08	日本 29.83	米国 24.54	英国 11.28	ルクセンブルク 10.34	29.83	150.95
2007年	スペイン 61.05	米国 39.04	日本 26.80	ドイツ 9.21	ルクセンブルク 9.10	26.80	72.60
2008年	スペイン 83.62	米国 42.37	日本 30.57	ドイツ 13.38	ルクセンブルク 11.41	30.57	205.81
2009年	スペイン 125.68	米国 82.08	ドイツ 18.09	ルクセンブルク 13.48	韓国 3.95	-3.82	259.70
2010年	米国 151.26	スペイン 85.51	ドイツ 17.06	日本 8.75	ルクセンブルク 7.07	8.75	238.57

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対エルサルバドル経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2006年	EU Institutions 17.00	GEF 5.78	GFATM 3.15	UNTA 1.35	WFP 1.04	-16.64	11.68
2007年	EU Institutions 25.16	GFATM 2.74	IFAD 1.47	WFP 1.33	UNTA 1.01	-16.44	15.27
2008年	EU Institutions 28.42	GFATM 3.14	UNFPA 1.43	IFAD 0.97	UNDP 0.73	-7.53	27.16
2009年	EU Institutions 24.86	GEF 3.80	GFATM 2.07	UNFPA 1.36	UNICEF 1.25	-17.52	15.82
2010年	EU Institutions 52.52	GFATM 9.48	UNFPA 1.42	GEF 1.00	UNDP 0.80	-20.52	44.70

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4の詳細)

(単位: 億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2006年 度まで の累計	448.77億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	310.28億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/jisseki.html))	150.45億円 研修員受入 1,053人 専門家派遣 313人 調査団派遣 895人 機材供与 1,374.77百万円 協力隊派遣 346人 その他ボランティア 1人
2007 年度	なし	5.09億円 日本・中米友好橋建設計画(国債1/3) (1.91) サンサルバドル市国立劇場音響及び照明機材 整備計画 (0.74) 草の根文化無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (25件) (2.36)	9.07億円 (8.99億円) 研修員受入 98人 (94人) 専門家派遣 37人 (37人) 調査団派遣 27人 (27人) 機材供与 23.06百万円 (23.06百万円) 留学生受入 14人 (協力隊派遣) (30人) (その他のボランティア) (1人)
2008 年度	なし	5.88億円 日本・中米友好橋建設計画 (3.46) 草の根・人間の安全保障無償 (25件) (2.42)	10.56億円 (10.43億円) 研修員受入 114人 (108人) 専門家派遣 42人 (42人) 調査団派遣 28人 (28人) 機材供与 76.26百万円 (76.26百万円) 留学生受入 13人 (協力隊派遣) (21人) (その他のボランティア) (3人)
2009 年度	なし	18.55億円 日本・中米友好橋建設計画 (1.13) 気候変動による自然災害対処能力向上計画 (15.00) 草の根・人間の安全保障無償 (25件) (2.42)	11.49億円 (11.36億円) 研修員受入 115人 (113人) 専門家派遣 37人 (36人) 調査団派遣 22人 (22人) 機材供与 51.98百万円 (51.98百万円) 留学生受入 16人 (協力隊派遣) (37人) (その他のボランティア) (5人)
2010 年度	なし	2.29億円 草の根・人間の安全保障無償 (24件) (2.29)	10.65億円 (10.46億円) 研修員受入 102人 (99人) 専門家派遣 52人 (48人) 調査団派遣 30人 (30人) 機材供与 19.54百万円 (19.54百万円) 留学生受入 31人 (協力隊派遣) (9人)
2011 年度	なし	6.35億円 広域防災システム整備計画 (4.00) 草の根・人間の安全保障無償 (21件) (2.20) 草の根文化無償 (2件) (0.15)	12.65億円 研修員受入 117人 専門家派遣 60人 調査団派遣 62人 機材供与 50.34百万円 協力隊派遣 11人 その他ボランティア 4人
2011年 度まで の累計	448.77億円	348.44億円	204.34億円 研修員受入 1,584人 専門家派遣 536人 調査団派遣 1,064人 機材供与 1,595.95百万円 協力隊派遣 454人 その他ボランティア 14人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より計上)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力は日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。

エルサルバドル

4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。
6. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
シャーガス病対策計画プロジェクト	03. 9～07. 9
耐震普及住宅の建築普及技術改善プロジェクト	03.12～08.11
貝類増養殖開発計画	05. 1～10. 1
地方自治体廃棄物総合管理プロジェクト	05.11～09. 3
初等教育算数指導力向上プロジェクト	06. 4～09. 3
中米カリブ地域/看護基礎・継続教育強化プロジェクト	07. 8～10. 8
中小企業育成振興計画プロジェクト	07. 9～09. 9
シャーガス病対策プロジェクトフェーズ2	08. 3～11. 2
東部地域零細農民支援	08. 3～12. 2
MEGATEC ラウニオン校指導力向上プロジェクト	08.10～11.10
上下水道公社組織強化・運営改善プロジェクト	09. 1～11.12
低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト	09. 5～12. 5
エルサルバドル東部地域観光開発能力強化プロジェクト	10. 7～13. 7
ラ・ウニオン港浚渫計画策定プロジェクト	11. 1～12. 3

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
エルサルバドル国再生可能エネルギー国家マスタープラン策定プロジェクト	11. 7～12. 3
経済インフラ復旧支援プロジェクト	12. 3～12.11

表－11 2011 年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
幹線道路整備事業準備調査	11. 3～12. 3

表－12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
サン・ミゲル市アルトミロ地区飲料水供給計画
サンタ・カタリナ・マサウアト市エドゥアルド・サラベリア初中学校整備拡充計画
サン・ラファエル・オリエンテ市サンタ・クララ村初等学校整備拡充計画
イロバスコ市ロス・エルナンデス地区飲料水供給計画
サン・セバスティアン・サリトリージョ市エル・ロサリオ地区初等学校整備拡充計画
シウダ・アルセ市シウダ・オブレラ・26・デ・エネロ地区初中学校整備拡充計画
ラ・リベルタ市ラ・リベルタ幼稚園整備拡充計画
アギラレス市ロス・マンゴス村初中学校整備拡充計画
サン・ミゲル市サン・ミゲル特別学校移転計画
センステンペケ市カトリコ・アルカンヘル・サン・ミゲル初等学校整備拡充計画
コンチャグア市ヨログアル村初等学校整備拡充計画
ケサルテペケ市ホセ・ドローレス・ラレイナガ初等学校整備拡充計画
コマラバ市エル・ブラン地区飲料水供給計画
イロバスコ市ラス・ベガス地区初等学校移転計画
ベルキン市ベルキン保健所整備拡充計画
アウアチャパン市サン・ベナンシオ地区初等学校整備拡充計画
センステンペケ市エル・サンボ地区飲料水供給計画
サン・フランシスコ・ゴテラ国立病院産科及び外科整備拡充計画
オシカラ市オシカラ保健所整備拡充計画
オロクイルタ市モンテリマル地区初等学校整備拡充計画
サン・ペドロ・マサウアト市4初等学校修繕計画

図－1 当該国のプロジェクト所在図は918、919頁に記載。

中南米地域

プロジェクト所在図

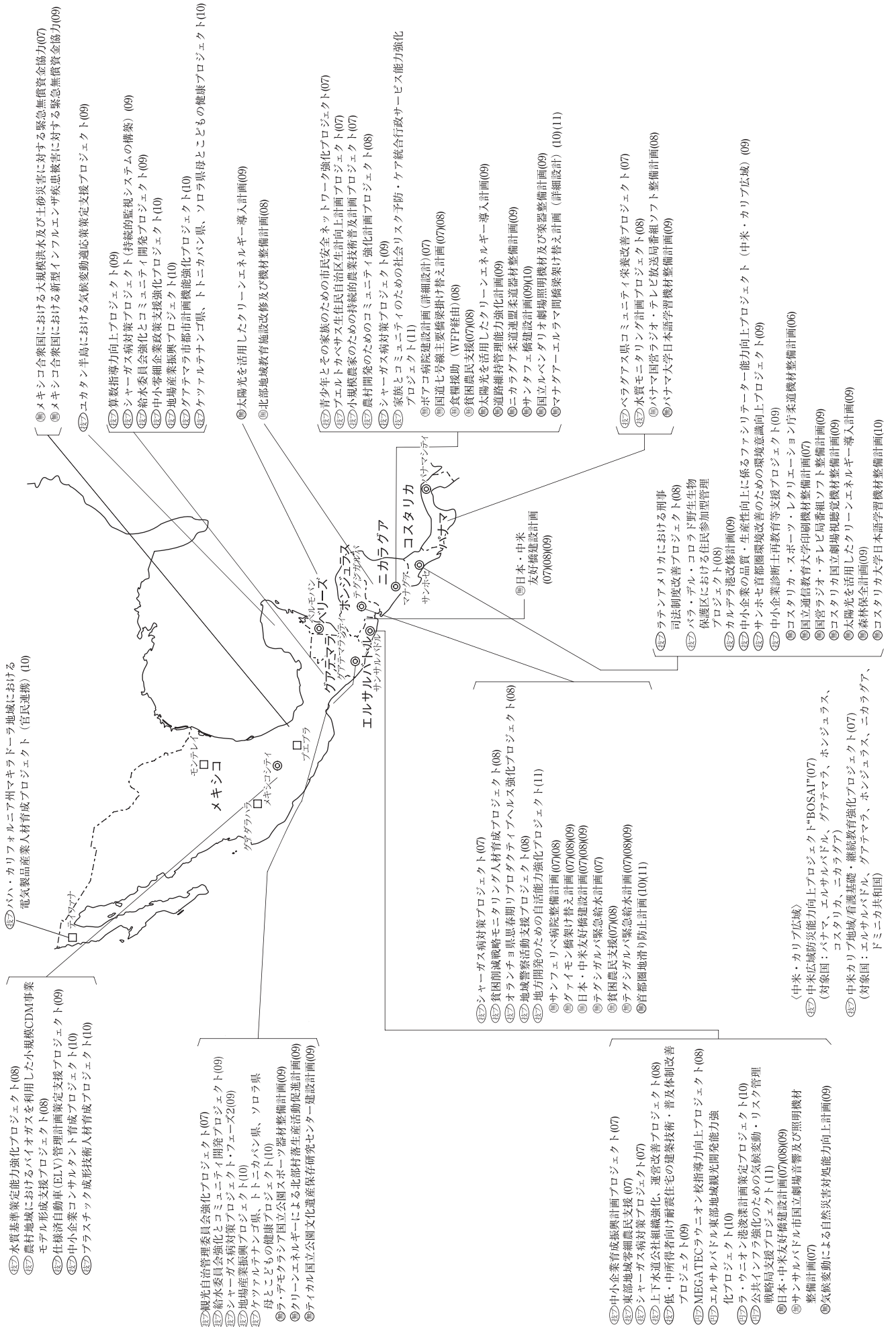
メキシコ、中米諸国、パナマ① (円借款)



プロジェクト所在図

メキシコ、中米諸国、パナマ② (無償資金協力及び技術協力プロジェクト)

中南米地域



- ④① 水質基準策定能力強化プロジェクト(08)
- ④② 農村地域におけるバイオガスを利用した小規模CDM事業モデル形成支援プロジェクト(08)
- ④③ 仕様済自動車(ELV)管理計画策定支援プロジェクト(09)
- ④④ 中小企業コンサルタント育成プロジェクト(10)
- ④⑤ プラスチック成形技術人材育成プロジェクト(10)

- ④⑥ パパハ・カリフォルニア州マキアラドラ地域における電気製品産業人材育成プロジェクト (官民連携) (10)
- ④⑦ 算数指導力向上プロジェクト(09)
- ④⑧ シャーガーガス病対策プロジェクト(持続的監視システムの構築) (09)
- ④⑨ 給水委員会強化とコミュニティ開発プロジェクト(09)
- ④⑩ 中小零細企業政策支援強化プロジェクト(10)
- ④⑪ 地場産業振興プロジェクト(10)
- ④⑫ グアテマラ市都市計画機能強化プロジェクト(10)
- ④⑬ ケツァルテナンゴ県、トトニカパン県、ソロラ県、母と子どもの健康プロジェクト(09)
- ④⑭ ラ・アモクテラ国立公園スボーツ器材整備計画(09)
- ④⑮ クリエンエネギーによる北部村落生産活動促進計画(09)
- ④⑯ チリ国立公園文化遺産保存研究センター建設計画(09)

- ④⑰ 中小企業育成振興計画プロジェクト(07)
- ④⑱ 東部地域零細農民支援 (07)
- ④⑲ シャーガーガス病対策プロジェクト(07)
- ④⑳ 上下水道公社組織強化、運営改善プロジェクト(08)
- ④㉑ 低・中所得者向け耐震住宅の建築技術・普及体制改善プロジェクト(09)
- ④㉒ MEGATECラウニオン校指導力向上プロジェクト(08)
- ④㉓ エルサルバドル東部地域観光開発能力強化プロジェクト(10)
- ④㉔ ラ・ウニオン港漁業計画策定プロジェクト(10)
- ④㉕ 公共インフラ強化のための気候変動・リスク管理戦略局支援プロジェクト(11)
- ④㉖ 日本・中米友好橋建設計画(07)(08)(09)
- ④㉗ サンサルバドル国立劇場音響及び照明機材整備計画(07)
- ④㉘ 気候変動による自然災害対応能力向上計画(09)

- ④⑳ 青少年とその家族のための市民安全ネットワーク強化プロジェクト(07)
- ④㉑ アエルカパサ生民自治区生計向上計画プロジェクト(07)
- ④㉒ 小規模農家のための持続的農業技術普及計画プロジェクト(07)
- ④㉓ 農村開発のためのコミュニティ強化計画プロジェクト(08)
- ④㉔ シャーガーガス病対策プロジェクト(09)
- ④㉕ 家族とコミュニティのための社会リスク予防・ケア統合行政サービス能力強化プロジェクト(11)
- ④㉖ ボアゴ病院建設計画 (詳細設計)(07)
- ④㉗ 国道七号線主要橋梁掛け替え計画(07)(08)
- ④㉘ 食糧援助 (WFP経由)(08)
- ④㉙ 貧困農民支援(07)(08)
- ④㉚ 太陽光を活用したクリエンエネギー導入計画(09)
- ④㉛ 道路維持管理強化計画(09)
- ④㉜ ニカラグア茶道連盟茶道器材整備計画(09)
- ④㉝ サンタフェ橋建設計画(09)(10)
- ④㉞ 国立バンダラウ劇場照明機材及び楽器整備計画(09)
- ④㉟ マナグア・エルラマ間橋梁掛け替え計画 (詳細設計) (10)(11)

- ④㉟ ラテンアメリカにおける刑事司法制度改善プロジェクト(08)
- ④㊱ パラ・デル・コロラド野生生物保護区における住民参加型管理プロジェクト(08)
- ④㊲ カルデラ港改修計画(09)
- ④㊳ 中小企業の品質・生産性向上に係るファシリテーター能力向上プロジェクト (中米・カリブ広域) (09)
- ④㊴ サン・セバスティアン環境改善のための環境意識向上プロジェクト(09)
- ④㊵ 中小企業診断士再教育等支援プロジェクト(09)
- ④㊶ コスタリカ・スポーツ・レクリエーション行楽道機材整備計画(08)
- ④㊷ 国立通信教育大学印刷機材整備計画(07)
- ④㊸ 国営ラジオ・テレビ局番組ソフト整備計画(09)
- ④㊹ サン・セバスティアン環境改善のための環境意識向上プロジェクト(09)
- ④㊺ 太陽光を活用したクリエンエネギー導入計画(09)
- ④㊻ 森林保全計画(09)
- ④㊼ コスタリカ大学日本語学習機材整備計画(10)

- ④㊽ シャーガーガス病対策プロジェクト(07)
- ④㊾ 貧困削減戦略モニタリングプログラム人材育成プロジェクト(08)
- ④㊿ オラネンチヨ県思春期リプログラミングプロジェクト(08)
- ④㊿ 地域警経活動支援プロジェクト(08)
- ④㊿ 地方開発のための自活能力強化プロジェクト(11)
- ④㊿ サンフェリペ病院整備計画(07)(08)
- ④㊿ グァイモモン橋架け替え計画(07)(08)(09)
- ④㊿ 日本・中米友好橋建設計画(07)(08)(09)
- ④㊿ テグシガラルハ緊急給水計画(07)
- ④㊿ 貧困農民支援(07)(08)
- ④㊿ テグシガラルハ緊急給水計画(07)(08)(09)
- ④㊿ 首都圏地滑り防止計画(10)(11)

- ④㊿ 中米広域防災能力向上プロジェクト“BOSAL”(07)
- ④㊿ 対象国：パナマ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、コスタリカ、ニカラグア
- ④㊿ 中米カリブ地域看護基礎・継続教育強化プロジェクト(07)
- ④㊿ 対象国：エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国

- ④㊿ 中米・カリブ広域)
- ④㊿ 対象国：パナマ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、コスタリカ、ニカラグア
- ④㊿ 中米カリブ地域看護基礎・継続教育強化プロジェクト(07)
- ④㊿ 対象国：エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国

- ④㊿ 中米・カリブ広域)
- ④㊿ 対象国：パナマ、エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、コスタリカ、ニカラグア
- ④㊿ 中米カリブ地域看護基礎・継続教育強化プロジェクト(07)
- ④㊿ 対象国：エルサルバドル、グアテマラ、ホンジュラス、ニカラグア、ドミニカ共和国